

令和7年3月号

市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬將



〒381-1221
長野市松代町東条 3116-3
電話:026-278-3555 FAX:026-278-3540
e-mail:ima@ichiba-sr.com URL:www.ichiba-sr.com

従業員の不祥事発覚時の初動対応

◆初動対応の基本

従業員による不祥事が発覚した場合、企業がその対応を誤ると、社内外からの信用を大きく損ねてしまう可能性があります。被害を最小限とするために、基本的な対応策を押さえておきましょう。

① 担当者を選任し、事実関係を把握

まずは事実関係を迅速に把握することが重要です。担当者を選任し、調査に当たります。関係者へのヒアリングや関連資料の確認を通じて、正確な情報を収集しましょう。その際、誰が、どのように調査を行うのかには慎重な判断が必要です。専門家に相談することも視野に入れておきましょう。社外からの問合せが想定される状況であれば、対応方針を決めておくのも重要です。

② 情報開示とコミュニケーション

不祥事の実事が確認されたら、速やかに情報開示を行います。被害者、株主や取引先、従業員などに対して、誠実かつ透明性のあるコミュニケーションを図ることが信頼回復の第一歩です。確かな事実に基づき、冷静かつ真摯に対応を行います。情報開示の範囲は事案によって異なりますが、社会的影響や被害者保護、再発防止の観点から判断していきます。

③ 被害者対応

不祥事によって被害を受けた方々への対応も重要です。被害者の立場に立ち、誠実に謝罪し、適切な補償を行うことで、企業の責任を果たします。信頼を取り戻すためには、迅速かつ誠実な対応が不可欠です。

◆再発防止に取り組む

初動対応のあとは、原因を徹底調査し、内部統制の強化や従業員教育など、再発防止に取り組むことが重要です。従業員の不祥事など考えたくないことかもしれませんが、ですが、誤った対応をしないよう、準備をしておくことが大切です。

令和7年度の雇用保険料率

厚生労働省は、令和7年度の雇用保険料率の案内を公開しました。令和5年4月～令和7年3月までの保険料から0.1%引き下げとなりました。

◆一般の事業の雇用保険料率

労働者負担と事業主負担あわせて14.5/1,000となります（令和7年3月までは15.5/1,000）。失業等給付・育児休業給付の保険料率が労働者負担・事業主負担ともに6/1,000から5.5/1,000に変更になったことで0.1%引き下げられました。

事業主のみ負担となる雇用保険二事業の保険料率についての変更はなく、3.5/1,000です。

◆農林水産・清酒製造の事業

農林水産・清酒製造の事業の雇用保険料率は労働者負担と事業主負担あわせて16.5/1,000となります（令和7年3月までは17.5/1,000）。

◆建設の事業

建設の事業は労働者負担と事業主負担あわせて17.5/1,000となります（令和7年3月までは18.5/1,000）。

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	17.5/1,000
建設の事業		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省「令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内」より

令和5年以来の変更となります。事業所ごとの賃金の締め日を確認し、ミスがないよう注意しましょう。

【厚生労働省「令和7（2025）年度雇用保険料率のご案内」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/001401966.pdf>

📦📦📦今月のことば📦📦📦

先の大戦で230万人の軍人・軍属^{うしな}を喪った日本。死者の6割は戦闘ではなく戦病死による。この大量死の背景には、
.....(中略).....

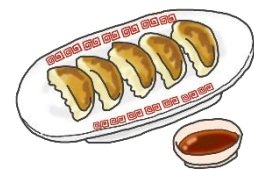
日本の国力では、臨時軍事費の転用などによって、「正面装備」の充実はある程度実現したものの、軍の機械化・自動車化、兵站の整備、軍事衛生や軍事医療、給養の充実などの課題はすべて先送りとなった。「奥行き」のある軍備は、最後まで実現できなかったのである。そのことは兵士にいっそう過重な負担を強いることを意味した。

同時に、射程をさらに伸ばして考えれば、アジア・太平洋戦争における「大日本帝国」の悲惨な敗北を準備したのは、軍事史的にみれば、日中全面戦争の長期化と戦略的見通しを欠いた無統制な軍拡だった、と言うことができるだろう。

『続・日本軍兵士 —— 帝国陸海軍の現実』

著 吉田 裕

🌸🌸🌸事務所よりひとこと🌸🌸🌸



友人親子と餃子を食べに行ったある日。久しぶりに餃子を食べに行くということもあり、心躍る私は餃子のピアスに、餃子のキーホルダーを鞆につけ、お店に出かけた。友人と合流し、席に着くなり、即座に餃子を頼む私。

私が愛してやまない、餃子。

味、栄養、値段、ビジュアル、全てが完璧。口に入れた瞬間の溢れる肉汁、そこに野菜とニンニクの風味が合わさることで旨味がプラスされ、口の中でその美味しさが広がる。その味わいに思わずご飯が進んでしまう。それでいてリーズナブル。

皮には炭水化物、餡に使用される挽肉にはタンパク質と脂質、キャベツやニラ、ニンニクにはビタミンやミネラルが含まれており、栄養面からみても完全食といえる。

そして半月型にひだがついたビジュアル。全体的に白色でソフトな印象を与え、そこに焦げ目というアクセントカラーがあることで、全体の印象が引き締まる。餃子への愛を語り出したら止まらない。

5分ほどして餃子が到着。私の耳には餃子のピアスが揺れている。鞆には餃子のキーホルダー。餃子の登場にテンション爆上がりの私。そんな私の姿に、友人ドン引き。

皆で楽しく食事を進めるなか、友人の子供の餃子の食べ方に私は衝撃を受ける。なんと、皮と餡を分けて食べていたのだ。本人に理由を聞くと、どうやら別々に食べた方が美味しいらしい。

いやいや、あり得ないでしょ。餃子は餡を皮で包んでいるものであり、当然一緒に口に入れて味わうもの。別々に食べたら、それはもはや餃子ではない。餃子への冒涇である。

私は子供相手に懇々と餃子の食べ方を説いた。うんざり顔の友人。それでも私は止まらない。

帰り道、またねといって別れた。また、会える…？

その夜、気になっていた餃子をお取り寄せした。まだまだ、私の餃子への愛は止まらない。（齊藤）

【お知らせ🔔】 ~ご不明な点は当事務所までお問い合わせください~

◆令和7年3月(4月納付分)より、以下の通り変更となります。

・健康保険

1000分の96.9 (本人負担分 1000分の48.45)

※1000分の1.4引き上げ

・介護保険

1000分の15.9 (本人負担分 1000分の7.95)

※1000分の0.1引き下げ

随時、社会保険料案内を送付しておりますので、お手数ですが
4月支払の給与より(当月控除の事業所は3月支払の給与より)
保険料の変更をお願いいたします。